



広報

にしかつら

平成12年

2000

1月号

No.276



フラワーアレンジメント

町政に関するご意見・ご質問・ご感想等はwebmaster@town.nishikatsura.yamanashi.jpまで
広報に関するご意見・ご質問・ご感想等はkouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jpまで

年頭にあたり



西桂町長 弘 前田 勝

明けましておめでとうござい
ます。平成12年の年頭にあたり、
謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、多くの町民の皆様よ
り格別の御支援を賜り、引き続
き町政を担当することとなりま
した。皆様の御期待にお応えす



町議会議員 茂 牛田

謹んで年の始めの御祝詞を申
し上げます。

町民皆様には、清々しく
2000年の新春をお迎えのこ
とと心からお喜び申し上げます。

依然として続く厳しい内外の
政治経済情勢のなかで、町行財
政にぬくもりと豊かさを求めつ
つ皆様とともに西桂町を拓いて

るため、人に誇れる町「活活・
西桂」の建設に向けて最善を尽
くす所存であります。

昨年の社会経済情勢を振り返
りますと、長引く不況から、企
業では、リストラ策を中心とし
た事業所の整理合理化が一段と
加速され、当町においても例外
ではなく、身に迫る大変厳しい
年でありました。原子力の安全
性に不安を抱かせ、社会に大き
な混乱を招いた茨城県東海村の
臨界事故、新幹線のトンネルコ
ンクリート崩落事故、神奈川県
警の不祥事等、事件が鳴らす警
鐘を聞き逃すことなく、我が職
責に置き換えて、講ずるべき対
策を怠ることなく、万全を尽く
すべきものと感じるところであ
ります。

まいる所存であります。なにと
ぞよろしく倍旧のお力添えご指
導をいただきますようお願い申
し上げます。

介護保険制度導入が本年4月
に控えて、要介護認定の申請受
け付けが昨年10月1日より始ま
り訪問調査、一次判定、二次判
定（介護認定審査会）、認定・
要支援・要介護1・5とランク
別に判定、通知、介護サービス
（4月）と申請者に公平な判定
がされ円滑な実施がされるよう
期待をいたすところです。

また、一昨年から昨年にかけ
てアフガン、パプアニューギニ
ア、トルコ、ギリシャと大地震
が報道され日本の救難活動が終
了して安堵した矢先、近隣国で

ります。

また、昨年の町の主要な事業
に目を転じますと、町道三ツ峠
線の拡幅計画は、土地所有者の
方々のご協力をいただき、拡幅
に向けて執行しているところで
あります。

町営三ツ峠グリーンセンター
施設整備事業は、ログハウス4
棟、農業体験棟の建設に着手い
たしました。管理棟の建設につ
きましては、平成12年度で対応
していきたいと考えております。
桂川公園整備事業については、
倉見側駐車場造成工事を進行さ
せており、倉見側と公園を結ぶ
木製橋りょうについては、12年
度設置する計画であります。
国際交流については、中華人

ある台湾に大地震が発生、マグ
ニチュード7.6と激しく揺れ、
多くの建物が倒壊し救出された
人の報道は、神戸大震災を思い
胸がふさがる思いでありました。

台湾・琉球諸島・日本列島は、
関連した地震帯に属しており危
惧しているところであります。
一日も早い災害の復旧を願うと
ころであります。当町において
は、東海地震に係る強化地域で
あり、年次計画のもと必要性に
応じた対策がされております。

また、少子化問題は重点課題
であると考えます。現在の人口
を維持させるには、合計特殊出
生率2.08人とされ、一番低
いのは東京都で1.05人、山
梨県は1.48人、全国平均は

民共和国の桂林市との交流を手
がけましたが、本年4月頃には、
桂林市の関係者を招聘し、相互
理解を深め、心と心の国際交流
を促進してまいりたいと考えて
おります。

小中学校では、インターネッ
トを中心とした情報教育が開始
されたところであり、学校、教
育委員会、役場のネットワーク
化により相互の細やかな連携が
出来、学校教育の発展に大きく
寄与するものと考えます。

以上、幾つかの事業を実施し
てまいりましたが、町の将来ビ
ジョンを確立するため、本年3
月末には、西桂町地域活性化基
本計画の策定を予定いたしてお
ります。この計画をもって、町

1,38人です。少子化
は経済他多くの影響があり、産
みやすい、育ちやすい、学びや
すい、それぞれの環境をつくる
ことも大切であります。

西桂町は、山紫水明の地とし
て緑豊かな町、自然が保全され
環境豊かな郷土であります。三
ツ峠自然観察を通して樹木・草
花・野鳥等の学習、近隣町村の
溶岩樹形、胎内の探索、蓮池・
山中・河口湖等水辺の観察、近
年農業委員会と協力をいただい
ておる農業体験、竹とんぼ、風
上げなどの遊びが楽しめます。

学校教育問題においては、学
校破壊やいじめ、不登校など教
育荒廃が日毎報道されておりま
す。学校の始業前あるいは放課

の特性を明らかにし、地域資源
を掘り起こし、観光・交流産業
が展開されることとなるよう取
り組みたいと考えております。
皆様からのご意見をこの計画に
取り込み、豊かな自然環境と新
しい時代への夢が共存する町づ
くりを目指すものであります。

今後とも、調和のとれた活力
ある町づくりを町民総参加で実
現してき、公平で誠実な精神を
基本として、開かれた行政の展
開に邁進する所存でありますの
で、変わらぬご指導ご鞭撻の程
をお願い申し上げます。

最後に、皆様には本年が実り
多い良き年となりますよう心か
らご祈念申し上げ、年頭のごあ
いさつとさせていただきます。

後、土日曜を利用し、西桂町の
豊かな風土に根ざした町内美化
運動等の課外活動の実現が必要
であります。教育委員会傘下の
青少年育成会議、一般ボランテ
ィアに協力を依頼して、家族教
育の問題とともに地域に根ざし
た対策が必要であると存じます。
以上申し上げた他西桂町を取
り巻く多くの問題があります
が、今後一層、郷土西桂の発展
のため万難を排し献身すべく、
決意を新たにいたす所存であり
ます。

年頭に当たり皆様方のご多幸
をご祈念いたすとともに、格段
のお力添えをいただきますよう
お願い申し上げます。新年の
ごあいさつといたします。

今年 は辰年

十二支中唯一の 空想の動物

十二支の五番目の干支である辰へたつは、十二支中のただ一つの空想上の動物です。一般には「竜」と書き、「タツ」または「リュウ」と呼ばれています。竜の伝説は世界各地に分布しており、さまざまな形で伝えられています。

その姿は、おおむねヘビやトカゲのような体に、角をもった猛禽類が猛獣の頭、それに翼を組み合わせた形で描かれています。また、竜の性格や役割も、悪役になったり、神聖な動物として扱われたりと、地域によってさまざまです。



世界各地に伝わる 神話の中の竜

英語やフランス語では、ドラゴン (dragon) と呼ばれる竜。ヨーロッパの神話では、暗黒の化身のように扱われ、英雄や神々に征伐される話が残っています。

インドでは、竜はヘビを神格化した半蛇半神として扱われています。雲を呼び、雨を降らせる力があるとされ、雨によって五穀豊穡をもたらすと信仰されています。

中国では竜は麒麟、鳳凰、亀とともに四霊と呼ばれています。竜は淵にすむ神秘的な動物で、水や雨に関係するとされています。また、竜は天子のシンボルとされ、天子の顔を竜顔などと表現していました。

水や雨をつかさどる 竜神・水神のシンボル

日本では竜は神聖視されており、古代神話にも竜が登場して

います。

『古事記』と『日本書紀』には、トヨタマヒメの産屋での変身をヒコホホデミノミコトが見るくだりがありますが、古事記では八尋のワニになったとあり、日本書紀には「竜となりぬ」と記されています。

また、竜は雲を呼び、雨を降らせる神として古くから信仰されており、日本各地に竜神・水神として残っています。

困難を乗り越えて 躍進する年へ

「竜」のつく言葉では、「竜頭蛇尾」「画竜点睛」「登竜門」など、中国の故事に由来する言葉がよく知られます。

「登竜門」は、黄河上流の急流の峡谷、竜門をのぼりきった魚が竜に変わったという伝説から、成功への一歩となる難関という意味があります。

辰年にあやかっ、今年も難関を突破し、飛躍の年にしていきたいですね。

味噌造り体験教室参加者募集

家族や友人を誘って、町で採れた青ばた大豆を使って
「地味噌」を造ってみませんか！

1. と き 平成12年3月から4月（体験学習棟完成後）
（日程については、後日参加申込者に連絡）
2. 場 所 三ツ峠グリーンセンター内 体験学習棟
3. 参加料 味噌約10kg 6,000円程度（材料費等）
4. 募集数 40名
5. 主 催 生活改善グループ絆会大豆の会
6. 後 援 西桂町・西桂町農業委員会
7. 申込み 1月28日までに電話で役場企画振興課



お問い合わせ先西桂町役場

西桂町役場 企画振興課 TEL 25-2121

農産物直売参加者募集

生活改善グループ絆会・アクティブ女性の会及び農業委員会では、安全でおいしい食品を提供するため、次により「農産物直売会」を開催したいと考えています。

この「農産物直売会」転作推進事業・地域農産物推進・地域消費者及び三ツ峠グリーンセンター利用者へのサービスの一環で開催し、自然や人々とのふれあいを通じ町農林業振興に勤めることを目的とします。

1. 農産物出展希望者第1回打合せ会

と き 平成12年1月28日(金) 午後2時～

ところ 西桂町役場2階大会議室

2. 主 催 生活改善グループ絆会・アクティブ女性の会
3. 後 援 西桂町・西桂町農業委員会



農産物直売関係

1. 開 催 予 定 平成12年5月から毎月2回程度（予定）
2. 場 所 活き活き健康福祉センター駐車場を予定
3. 販売予定作物 西桂町で収穫された野菜及び加工品

* 詳細については、農産物出展者打合せ会で決定します。

お問い合わせ先西桂町役場

西桂町役場 企画振興課 TEL 25-2121

平成12年度 県政モニター募集要領

県民の皆さんから、県政に対する自由で清新な意見を寄せていただき、これを県政に反映するため、県では、次により県政モニターを募集します。

1. 応募資格

県内に居住している満20歳以上（平成12年4月1日現在）の方。
ただし、次の方は応募できません。

- (1) 国会議員及び地方公共団体の議会の議員
- (2) 常勤の国家公務員及び地方公務員
- (3) 過去に県政モニターの経験のある方

2. モニターの仕事

県政全般についての意見、要望などを随時寄せていただくほか、アンケート調査などに回答していただきます。また、知事との意見交換会や各地方振興事務所でやる意見交換会に出席していただきます。

なお、県政を理解していただくために、各種資料をお送りします。

3. 募集人員

130人

※ 募集された中から、市町村人口別、職業別、年齢別、性別などを考慮して、県民全体の意見を把握することができるよう選考させていただきます。

4. 任 期

1年間

5. モニター活動に関する費用

通信及び意見交換会などに出席していただくための費用は、県が負担します。

6. 募集期間

1月10日（月）から2月29日（火）まで

7. 申込方法

住所（郵便番号）・氏名（ふりがな）・生年月日・年齢・性別・職業（勤務先等具体的に記入）・電話番号・簡単な応募の動機（字数に制限なし）を明記し、官製はがき、又は封書で、南都留地方振興事務所にお申し込みください。

なお、Eメールでの応募も受け付けます。

南都留地方振興事務所 〒402-0054 都留市田原3-3-3 電話 0554-45-7800
Eメール shinko - mt@pref.yamanashi.jp

8. お問い合わせ先

詳細につきましては、南都留地方振興事務所、又は県庁広聴広報課
（電話 055-223-1337）にお尋ねください。

保 健

健康づくりは私が主役 No.20

「仕事が私の健康づくり」



今回は、「年を取っても仕事があることが幸せ」という本町の滝沢勝子さん（74歳）です。仕事体が体を動かしてくれたり、頭を動かしてくれれます。一日がととても忙しく、早く過ぎとても充実しています。はまだ病院の先生がいつも言っているように、介護されるようにならないために、健康に気をつけています。特に食事は、新鮮なものを手を抜かずなるべく手づくりをモットーにしています。近所の人の評判は、誠実で何事にも一生懸命な人です。滝沢さんにとって仕事は「健康の鍵」とも言えるようです。四季咲きのバラの花が咲いていましたが、いつも笑顔を保ちながら滝沢さんのようです。

生活習慣とたばこ

私たちの毎日の生活習慣（食事・運動・休養・喫煙・飲酒など）と健康と密接な関係があります。悪い生活習慣はがんや心臓病のほか、高血圧症や糖尿病等の生活習慣病を招く要因となっているのです。この生活習慣のなかで、問題視されている代表が喫煙習慣です。

たばこが健康に悪影響を及ぼすことは、今や常識になっています。喫煙者本人だけでなく、その家族に肺がん、心臓病や呼吸器の病気が多いことも確認されています。愛煙家は、自分自身の健康とともに家族や周囲の人の健康も考えなければいけません。

たばこの煙は、自動車の排気ガス並みの一酸化炭素を含んでいます。一酸化炭素が肺に入ると血液中の酸素が一酸化炭素に置き換えられ、体にとって大切な酸素を不足させてしまいます。酸素不足は、血管壁を傷つけるうえ、ニコチンの作用と酸素不足を補うために心臓は、通常より動きを増し、心臓病の要因となります。

インフルエンザを予防しましょう。

インフルエンザを予防するためには、感染源となるインフルエンザウィルスとの接触を避けること、ウィルスに負けない抵抗力をつけることが大切です。

●ウィルスから身を守るために

- ・なるべく人込みを避ける。
- ・帰宅時には、うがいや手洗いをする。
- ・室内の湿度や温度を適切に保ち換気に気をつける。
→インフルエンザウィルスは低温・乾燥を好みます。
- ・マスクを着用すること。

●体の抵抗力を高めるために

- ・規則正しい生活を行い睡眠を十分にとる。
- ・3食きちんと食べて栄養バランスを心がける。
- ・適度な運動をして体力をつける。
- ・ストレスをためない。

1月・2月 日 程 表

期 日	行 事	場 所	時 間	対 象 者
1月	20(木) 健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	20(木) 機 能 訓 練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
	25(火) ひよこ学級	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	26(水) 乳 児 健 診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成11年3・6・9月生
	27(木) 母 子 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	31(月) 健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
2月	2(水) マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	3(木) 健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	3(木) 機 能 訓 練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
	9(水) マタニティクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	10(木) 母 子 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	14(月) 3歳児健康診査	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成8年8～11月生

キッズサロン

毎月第2・第4木曜日午前中2階保健センターを母子の遊び場として開放しています。

健康体操

体操教室の継続として毎週月曜日の午前10時30分からビデオ及び講師を招いて自主的に体操を行っています。月会費1,000円です。

身体が不調の方は、その改善に。健康な方は、健康増進のため健康体操をあなたもしてみませんか。希望者は、月曜日にご参加下さい。

ボランティアだより

2000
1月号
第99号

◎今年も年賀状で 「ごあいさつ」

今年も町内の70歳以上のお年寄り584名に西桂小学校児童が「今年も元気で長生きして下さい。」と心をこめて書き上げたふれあいの年賀状を送りました。毎年児童から届く年賀状を楽しみにしているお年寄りがたくさんいます。児童の皆さんありがとうございました。

◎心と心のふれあいを あなたのやさしさを分けてく ださい。

福祉グループ「楓」では活動員（有償）を求めています。ちよつとした思いやりでみんながやさしくなれると思いませんか？ 私たちは皆さんの住んでいる西桂町に支部を作り病気で困っている方やお年寄りの方、一人

暮らしの方などの生活のお手伝いをしていこうと考えています。
資格はいりません。

掃除・洗濯・送り迎え・話相手など、あなたのできることで、その他何でも結構です。

あなたの持っているアイディアをあなたの町で生かしてください。

活動内容・活動時間・活動報酬など詳しいことをお知らせになりたい方は左記まで連絡をください。

お問い合わせ先

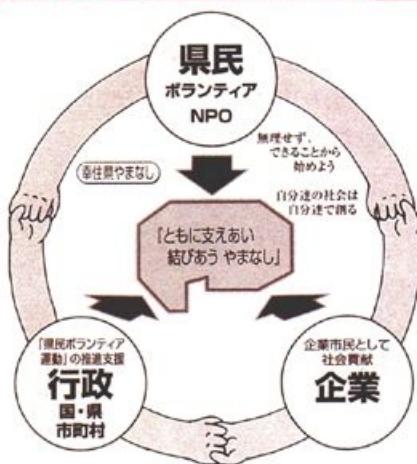
福祉グループ「楓」
代表 郡 紀子
電話 0554-5612010

◎ただいま県民ボランティア運動推進中!

県民ボランティア運動は、「自分達の社会は自分たちの手により創っていく」という基本に立ち返り、個人の素直なボランティア精神を出発点とし、県民・企業・行政の自主性・主体性を喚起しあっていく運動です。

様々な社会に対する「思い」をただその個人やグループ内にとどめておくだけでなく、様々な交流を通して関係しあい、その「思い」を個人的なものから社会的な「共感」としていくことが必要です。あなたが、そして私たち県民すべてがこの運動の主役です。

県民ボランティアのイメージ図



「結ぶ手と手」はネットワークを、「参加」は各分野がそれぞれの役割を果たし、協働して、ともに山梨を支えることを意味します。



◎西桂小学校福祉講話

去る11月19日（金）西桂小学校において「福祉講話」を実施しました。講師に2名の聴覚障害者とそれぞれの講師のお話を通訳してくださる手話通訳士・手話通訳者をお迎えし、低学年と高学年に分かれ講話を聞きました。

各講師のお話に一生懸命に耳を傾ける子供たちの姿がとても印象的でした。講話では、体験談や現在の生活の様子などをお話してくれました。また、簡単な手話の指導もしていただきとても内容の濃い福祉講話になったように思います。この福祉講話により子供たちは福祉及び聴覚障害者への理解・関心を深めたのではないかと思います。

2000年 世界農林業センサス実施

農林水産省では、平成12年2月1日現在で「2000年世界農林業センサス」を実施します。農林業センサスは、全国の農家や林家など、すべての農林業を営む事業体を対象に行う、農林業に関する国勢調査ともいえる極めて大規模な調査です。

調査の結果は、農林業の実態を明らかにした総合的な統計資料として、国をはじめ、県や市町村など各方面で広く利用されます。

調査は、調査員が届け出る調査票に、農林業の経営状況などを記入してもらいます。

なお、この調査で得られた事柄を他に漏らしたり統計を作る目的以外に使用することは有りませんので、ありのままをご記入いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

統計調査課
電話 055-223-1853



男女共同参画社会 基本法が施行

男性と女性

イコール・パートナーシップで
自分らしさを発揮できる社会を

仕事やボランティアなど、さまざまな分野で女性たちの社会参加が増えています。

しかし、その一方で、「男は仕事、女は家庭」といった性別による役割分担意識や慣習などの中に性別による差別的扱いは根強く残っており、女性が活躍できる場や機会は、男性に比べてまだ十分とはいえないのが現状です。

こうした性別による差別がなく、男性も女性も、お互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政と国民、企業や団体などが一体となって取り組んでいかなければなりません。

平成11年6月に施行された男女共同参画社会基本法は、その実現のための施策の基本を定めた法律です。基本法では、次のような基本理念と国、地方公共団体、国民の責務を明らかにしています。

男女共同参画社会基本法の理念

①男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることなど、男女の人権が尊重されなければなりません。

②社会における制度や慣行についての配慮

社会における制度や慣行が、性別による固定的な役割分担などを反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことのないよう、配慮されなければなりません。

③政策などの立案及び決定への共同参画

国や地方公共団体における政策や民間団体における方針の立案及び決定に男女が社会の対等な構成員として、共同して参画する機会が確保されなければなりません。

④家庭生活における活動と他の活動の両立

家族を構成する男女が、お互いに協力するとともに、社会の支援を受けながら子どもの養育、家族の介護など家庭生活における活動について、家族の一員としての役割を円滑に果たすとともに、家庭生活と働くこと、学校に通うこと、地域の活動に参加したりすることなど、他の活動との両立を図れるようにしなければなりません。

⑤国際協調

住民税申告の お知らせ

平成12年度（平成11年中）所得の申告は次のとおりです。

2/16（水）倉見

2/17（木）柿園

2/18（金）本町、上町

（東町・仲町・金山町）

2/21（月）上町

（柳町・都町・浅間・横道・揚）

2/22（火）下暮地

午前9時から午後4時

役場2階・中央公民館

（持参するもの）

・源泉徴収票等平成11年中の所得が分かるもの

・生命保険料、損害保険料等の支払証明書

・印鑑

（申告義務のある方）

①平成12年1月1日現在西桂町内に住んでいる方

②平成11年中に事業所得・不動産所得があった方

③勤務先から給与支払報告書の提出がなかった方

④平成11年中に所得がなかった方（病氣療養中、仕送りで生活している方）も国民健康保険税、非課税証明書、老人医療、児童手当等の資料となりますので、必ずその理由を申告して下さい。

（注）申告されませんと、諸証明の発行、国民健康保険税の軽減が受けられないばかりでなく、色々な加算税がかかります。不利なことになります。

（お問い合わせ）役場・税務係

TEL 25-2121

農業所得者の皆様へ

農業所得の計算は収支計算で

平成12年分所得税確定申告から、従来の農業所得標準が廃止され、次の収支計算により、農業所得金額を求めます。

総収入金額－必要経費＝農業所得金額

従って、平成12年1月1日からの販売金額の記録書、農協の清算書、市場の仕切書、領収書等金額の分かるもの記帳・保存をお願いします。

平成11年分の申告は従来どおりです。

お問い合わせ

大月税務署・個人課税担当

電話 0554-22-3151

役場・税務係

電話 25-2121

● 住民票の世帯構成とは… ●

1 軒の家の中に世帯主は一人であり同居の家族は全員住民票は一緒です。

- ① 住居を共有している。
- ② 生計を共有している。



俗にいう「一つ屋根の下で同じ釜の飯を食う」この関係にその人たちがいることが必要です。但し、同じ家の中でも（寮・アパート等）の場合は、それぞれ部屋を分けて生活状況が別なので、世帯主は複数になります。

（例）

- イ）両親と息子夫婦は住居は同じだが生計は別のため世帯を分けていたが、最近、息子夫婦の扶養家族になったので世帯を同じにする場合。（世帯合併・住民票が一緒）
- ロ）両親と一緒に住んではいるが、それぞれの生計は別々である場合。（世帯分離・住民票が別れている）

窓口で「世帯構成変更届」つまり住民票が家族全員一緒であるか又は家族の住民票を別に分けたいとの申し出がありますが、以上の要素を満たしていなければならない訳です。

又、行政では隣保別世帯名簿の整理をしておりますが、世帯主の変更・世帯合併がされず、従来のままである世帯が多く見当たります。変更を生じた場合は、届け出ください。

お問い合わせ 住民係窓口まで **25-2121**

別表 1

圏域内のみ

遺 体	12 歳以上	10,000円
	12 歳未満	7,000円
待合室	1 室	無 料
	追加 1 室	5,000円
大斎場	5 時間以内(葬儀)	50,000円
小斎場	5 時間以内(葬儀)	30,000円
大斎場	5 時間以内(通夜)	30,000円
小斎場	5 時間以内(通夜)	20,000円

富士北麓1市2町6村で構成する富士五湖広域行政事務組合において建設を進めてきました火葬場が完成し、2月1日より供用を開始します。

火葬場の名称は「富士五湖聖苑」で、住所は南都留郡河口湖町船津字剣丸尾6663-1です。施設の概要については、火葬炉4基、待合室3室、待合ホイル、斎場（大小）2室等があります。使用料金については、別表1のとおりですが、主なものについては圏域内については、12歳以上は1万円、12歳未満は7千円となり、待合室1室は無

電話 23-5270
富士五湖聖苑
電話 20-9300

お問い合わせ先
富士五湖広域行政事務組合
振興課

料です。通夜・葬儀等に使用する斎場については、大斎場が3万円、5万円で小斎場が2万円、3万円となります。

これからの予約については、各市町村の窓口からパソコンで予約するシステムとなりますので火葬の予約手続きが簡単になります。

富士五湖聖苑供用開始について

20歳になったら 国民年金!!

20歳になったみなさん、成人おめでとうございます。20歳になると、成人としていろいろな権利や義務が生まれます。国民年金に加入することもその1つです。

国民年金へは、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入します。

国民年金の被保険者は次の3種類にわけられます。

第1号被保険者

20歳以上60歳未満の学生・フリーター・自営業などの人↓保険料は役場から送付された納付書により納めます。

第2号被保険者

サラリーマン・公務員↓保険料は給料から天引きされます。

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者↓保険料は自分で納める必要はありません。配偶者が加入している厚生年金・共済組合が負担します。ただし、自分で手続きをする必要があります。

各種相談員の紹介

◇保護司

職務内容

保護司は、社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努めています。

また、地域社会の浄化をはかり、明るい社会づくりを目指し個人及び公共の福祉に寄与するため活動しています。

相談員

永田 富幸

西桂町下暮地541

電話 25-2431

渡辺 清治

西桂町小沼1443

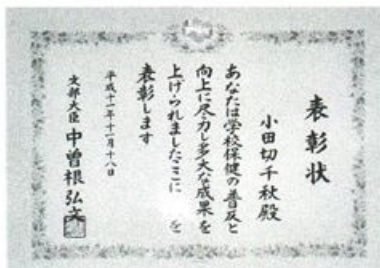
電話 25-2415

学校保健・学校安全 文部大臣表彰

西桂小・中学校医の小田切千秋先生が11月18日に岐阜県で開催された、第49回全国学校保健研究大会の席上「学校保健・学校安全文部大臣表彰」を受賞されました。小田切先生には永年、校医として児童、生徒への一貫した疾病予防・保健衛生管理に、又、地域の医師としても小学校入学前から子どもたちの健康管理等にご尽力をいただいております。



表彰状



家庭用電動生ごみ処理機の購入補助について

家庭から出る生ごみは、焼却の際有害物質の発生が心配されるとともに、焼却炉を傷める原因にもなっています。ところがこの生ごみも発酵または乾燥させると大変有効な有機肥料として畑や花壇の土を活性化してくれます。

町では電動生ごみ処理機の購入者に対し、補助を行います。

記

1. 対象者（西桂町に在住する町民）

- ・当該町税を完納している者
- ・当該町税の非課税者

2. 補助内容

- ・購入価格（税別）の1/2
- ・限度額2万円

3. 手続き

- ・購入する際に申請書が必要です。申請書は役場窓口で受付します。
- ・1世帯につき1基

駐在所だより

1月10日は
110番の日です

110番の日は、県民の皆さんに「110番の仕組み」や「正しい利用方法」について知っていただき、事件・事故などを見たり、聞いたりした時に、積極的に通報していただくために定めたものです。

110番の「イチイチマル」にちなんで、毎年1月10日を110番の日としています。

平成12年1月10日の110番の日は、

◎事件事故 みんなを守る

110番

◎応えます あなたの相談

#(シャープ) 9110

の合い言葉のもとに展開します。

110番は、県内のどこの地域からかけても、警察本部の通信指令室につながります。

110番をかけると「何があったのか、いつ、どこで、犯人は、けが人は」などを尋ねますので、落ち着いて話してください。

緊急の事件・事故でない相談ごとは、最寄りの警察署又は警察本部総合相談室

#(シャープ) 9110又は0

55-233-9110を利用してください。

富士五湖ウィンドオーケストラ ファミリーコンサート2000

日 時 1月23日(日)

開場 午後2時 開演：午後2時30分

会 場 富士五湖文化センター 大ホール

入 場 料 無 料

(御入場の際あなたのお気持ちを募金箱へ)

演奏曲目 タイタニックメドレー、久石譲メドレーなど

指 揮 者 田中正司

ゲ ス ト 吉田中学校吹奏楽部

お問い合わせ先 (財) 富士五湖文化振興協会
電話 23-3100

☆当日、お楽しみ抽選会を行い来場者に景品をプレゼントします。

又、チャリティー募金箱と使用済みテレホンカード回収箱を会場に設置します。

☆今回のコンサートを通じて得た収益金・協賛金の一部とチャリティー募金箱の全額を福祉団体へ寄贈します。

県民とのふれあいコンサート 自衛隊音楽まつり

日 時 2月6日(日) 午後2時30分から

場 所 山梨県民文化ホール

入 場 料 無 料(但し整理券が必要)

出演予定 陸上自衛隊富士学校音楽隊
防衛大学校儀仗隊
自衛隊和太鼓
県内高等学校チアリーダー
その他

応募要領 応募はがきの往信用裏面に次の事項を明記の上ご応募ください。
郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・希望枚数

宛 先 〒400-0005 甲府市北新1-7-9
「県民とのふれあいコンサート」係り
※ 返信はがきには、ご自分の住所、氏名をご記入ください。

応募締切 1月21日(金) 必着

お問い合わせ 自衛隊山梨地方連絡部広報室
電話 055-253-1591

割りばしリサイクル事業の一時中止

商工会商業部会で取り組んで参りました、割りばしリサイクル事業につきまして、王子製紙の状況変化により、12月10日をもって一時中止することとなりました。

皆様方のご協力に対しまして厚く御礼申し上げます。

21世紀を迎えるにあたり、環境問題は重要なことです。当会では、地域の環境づくり運動について、今後とも積極的に取り組んで参りたいと思いますので、いままで以上のご理解・ご協力をお願いいたします。

頑張ります
地元商店!

にし市のスタート

商工会商業部会では、地元商店をよく理解いただけるよう、西桂町のにしから「にしの市」として、昨年10月から毎月24日・25日の両日参加店において「特売デー」を行っています。

24日にチラシ折込を入れ、毎月毎月参加店の逸品を紹介しています。是非ご覧いただき、ご利用くださいますようお願いいたします。また、毎年商業者と公共機関の電話番号を掲載したオリジナルカレンダーを、町内全世帯にご配布させていただいています。これについても、ご活用くださいますようお願いいたします。

人口世帯

平成11年12月1日現在

男	2,435人(+5)
女	2,535人(-1)
合計	4,970人(+4)
世帯	1,431世帯(+1)

平成11年11月届出

おくやみ(死亡)

倉見渡邊みどり 親族
上町小山康雄 俊之

(川村昌洋 倉見
藤森陽子 都留市
佐野光昭 上町
田中寿枝 石和町
長田勝彦 宮吉町
渡邊美 倉見)

おしあわせに(婚姻)

倉見武藤玲二 父
本町渡邊夏海 友宏
柿園川村直お 勝廣
上町上野恒輝 清一郎
上町渡邊慶都 博和

おめでた(誕生)

1月の納税

町県民税(4期)

国民健康保険税(5期)



おりがみ大将 家真大募集

「わが家の太将」を広報に載せてみませんか。お気に入りの写真を総務課広報担当までお届け下さい。

1月行事予定表

この予定表は、町民の参加を募る行事、町民を対象とする事業について掲載しております。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						元旦 1 YLO会館休館
2	3	4	5 ◇カルタ・百人一首大会 13:30~(児童館)	6 ◇ぬり絵大会 13:30~(児童館) ◇不用犬猫収集 11:30まで(役場)	7 ◇ボランティア教室 (児童館)	8 ◇おかしづくり教室 13:30~(児童館) ◇リサイクル資源回収 ◇ボランティア教室 (児童館)
9 ◇消防出初式 9:30~ (中学校グラウンド)	10 成人の日 ◇成人式 (YLO会館) 10:00受付 10:30式典	11 ◇おえかき教室 13:30~(児童館) ◇冬休み 親子防災教室	12 ◇おりがみ教室 13:30~(児童館)	13	14 ◇ダンス教室 (児童館)	15 ◇ビデオシアター 『ライオンキングII』 13:30分~(児童館)
16	17	18 ◇母親クラブ 「親子遠足」	19	20 ◇不用犬猫収集 13:00まで(役場)	21	22 ◇カードゲーム大会 『遊戯王』 13:30~(児童館)
23	24	25 ◇ひよこ学級	26	27	28	29 ◇工作教室 13:30~(児童館)
30	31					